

3月25日

○議長（玉利道満君） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前9時58分開議）

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第45号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第18号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第45号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第18号）について提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴う緊急経済対策を早急に実現するためのものであります。国の補正予算には、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化のための政策が計上されており、今回の補正におきましては、これらに伴う交付金などを有効に活用するとともに、市として早急な事業の実施に取り組むことで、市民の安全・安心の確保と地域経済の活性化を目指すものであります。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正について、歳出の主な補正内容を申し上げます。お手元の予算書、13ページの農林水産業費関係について申し上げます。

農地費1,674万4,000円の追加は、上名地区、住吉地区における県営用排水施設整備事業の県への負担金627万8,000円、始良地区、加治木地区における農村振興総合整備事業の県への負担金933万円及び蒲生地区における中山間地域総合整備事業の県への負担金113万6,000円であります。

14ページの治山林道費3,000万円の追加は、育成林整備事業補助金を活用して、木津志地区の林道堂園線を開設するための工事請負金であります。

次に、土木費関係について申し上げます。

15ページの道路維持費300万円の追加は、社会資本整備総合交付金を活用して、防災、安全の観点から、市道西別府線ほか21路線において、路面性状調査を行う委託料200万円及び市道仮屋馬場通り線ほか44路線において、道路照明施設の点検を行う委託料100万円であります。

16ページの街路事業費2,000万円の追加は、社会資本整備総合交付金を活用して、都市計画道路菅原線の整備を行う工事請負費であります。

17ページの住宅建設費1,390万4,000円の追加は、社会資本整備総合交付金を活用して、新富住宅の建てかえにかかる地質調査及び設計を行う委託料であります。

次に、教育費関係について申し上げます。

18ページの小学校費の学校管理費847万3,000円の追加は、学校施設環境改善交付金を活用して、始良小学校1号棟の外壁改修を行う工事請負費であります。

19ページの公民館費3,757万2,000円の追加は、社会資本整備総合交付金を活用して、始良公民館の耐震補強を行う工事請負費であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は1億2,969万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は271億6,269万5,000円となります。

これらに伴う歳入につきましては、8ページから12ページまでに掲げてありますとおり、国庫支出金3,445万8,000円、県支出金1,800万円、市債7,720万円などで対処いたしました。

次に、3ページの第2条、繰越明許費の補正について申し上げます。国の1次補正予算に関する追加事業のうち、翌年度に事業完了となる育成林整備事業、社会資本整備総合交付金事業など6事業について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、4ページの第3条、地方債の補正について申し上げます。

地方債補正については、公営住宅建設事業、小学校施設整備事業ほか各種事業費の増額に伴い、限度額をそれぞれ追加・変更するものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○19番（神村次郎君） それでは、質疑を行いたいと思います。

繰越しに関係する予算ですが、財政運営の問題についてわからないところやありますので質疑をしたいと思います。

地方財政法の2条では、国が年度当初に地方財政計画を出して、それに準じた地方の予算を組むようにと、そういうことでされていますが、ここの2条では、いやしくも国の政策に反して、特別な地方の政策を大きな歳出を組むべきではないと、そういう言い方をされていますので、今度の緊急経済対策も国の政策ですので、これにあんまり文句も言えないという状況があると思います。

財政運営上の問題ですね、少し、繰越しの問題で、今、議論をされていることを少し整理をしてみました。予算は、会計年度の独立の原則がある。

それから、この繰越しを取り巻く環境というのは、年度末に予算を無理やり消化をしない。通常は、繰越して予算をすることは原則はできずに、不用財源として落とすと、そういうことは原則ですが、そういうことでは予算の運用はなかなかうまくいかない。経験上、無理やりに使い切るといった無駄は除く。

それから、近年言われているのが、事業実施の時期で、年度末に事業が集中しないように、年間で平準化をする。特に、建設事業はですが、平準化を求めていると。そういったようなことが背景にあると思います。

しかし、今回の補正予算繰越し。このことについては、例えば、これまで行われてきた明許繰越しと言うのは、判断は、もうここでいう必要はありませんが、年度当初で予算を組んで、事業の実施設計をして、例えば、6月ごろに事業開始をする。用地があれば用地交渉をする。なかなか用地交渉がうまくいかなかった。事業が終了しない。で、3月に繰越措置をする。

まあ、工事で言えば、気象条件とか、資材がなかなか入ってこない、高い。そういった問題があつて、3月に完了しない。そういうことで、これまでの繰越しというのはされてきたはずである。

今回の繰越しは、年度末の3月、まあ、きょうですが、補正予算で計上をして、即、繰越しという

ことです。今までにないことだと思う。あれば報告をいただきたいと思うんですが、財政上このようなことはできるのか。

この財政法の中身を少し勉強してきました。よくわかりませんが、14条の3では、経費の性質上、年度内にその支出を終わらない見込みがあるもの。それから、2点目。予算成立後の事由に基づいて、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもの。今度の繰越しというのはどちらに該当するのかですね。私は、どちらにも該当しないなと思っていますが、どうでしょうか。

それから、この、補正予算、繰越ししていくわけですが、4億5,000万円ぐらい繰越しをすることになります。この関係、財政法の関係で、監査の関係は、これで了承をされているのかお聞きをします。

それから、果たして、この緊急経済対策、景気の回復を図るということで、新しい内閣で、こういうことを施策として掲げられたわけですが、まあ、緊急経済対策ということで、国策であると思っています。

財政出動をして、この地方の景気対策になるのか、そこをお聞きしたいんです。

この事業をすることによって、やはり、一部の人たちでなくて、例えば、雇用をされている人の賃金が、例えば、上がるとか。そこで、消費意欲をかき立てて、消費に回らないと、景気回復にならないと私は思います。そのことをどう捉えていらっしゃるのか。

この景気回復について、始良市としてどのように受けとめているのか。

それから、また、この緊急経済対策は、突然上がってきたわけですが、今後どのような展開をしていくのか。ここは、ぜひ、市のほうも重要なところだと思います。今後、どのように展開していくのかというのは、国・県にお聞きになられておると思うんですが、財政的な問題に大きく影響します。

そういうこと、取りあえず、これだけをお聞きをします。

○総務部長(屋所克郎君) 何点かあったと思いますが、私のほうでお答えできるところは私のほうで、あと、財政課長のほうにも答弁をさせたいと思います。

まず、今回の、この答弁にもありましたように、国の緊急経済対策で、前倒しですということですので、地方財政上のことはちょっとよくわかりませんが、始良市としてはその事業を前倒しするというので、事業の早期進捗が図られるということですのでございまして、今後の展開につきましても、25年度においても、その事業が早く図られるわけですから、何と申しますか、進捗が進むということで理解をしているところでございます。

監査等のこと、あと、財政上のことにつきましては、財政課長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

○総務部次長兼財政課長(脇田満穂君) お答えいたします。

今回、提案理由、それから、今、総務部長のほうからもございましたけれども、今回の補正につきましては、緊急な1月以降国の政策によりまして、15か月予算というような表現もございましたけれども、国からの政策によりまして、交付金その他財源の手だてがあるということでの指示がございました。

そのような中で、本来ならば、17号、今回、第1回定例の3月議会におきまして、第17号の中で整理ができるのが一番好ましい方法だったと考えております。ただ、内示等どうしても実務的な部分

で、2月、それから、その17号の提案をする時点で内容的に押さえることが不可能な部分がありましたので、今回、18号というような形で提案をさせていただくということになりました。

経験があったかというようなお話なんですけども、私の知り得る範囲では経験はなかったと思っております。

ただ、先ほども申しあげましたように、17号で提案できませんでしたが、今回、18号で提案をさせていただくことによりまして、25年度の当初からスタートを切れるというようなことで、25年度の当初予算で出そうと考えておりました部分も、幾分前倒しができたというようなふうに、財政としては考えております。

財源的な手当といたしましても、今回の国の政策でありまして、起債が、充当率といいますか、国県の補助金の裏に当たる部分が100%ということになっておりますので、財源的には非常に有利な今回の国の補正ということで、今回、提案をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○総務部長（屋所克郎君） 始良市として、景気対策になると考えられるかと点でございますが、この工事等が主でございますが、その単価等については変わらないわけでございますけども、やはり、それだけ事業を前倒しでやるということは、それだけの事業が発生するわけでございますから、やはり、その景気対策にはなるというふうに考えております。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 答弁が漏れておりました。

財政法上の確認はいたしておりません。

以上です。

○19番（神村次郎君） 監査は。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 監査のほうの確認もいたしておりません。

以上です。

○19番（神村次郎君） 質問しにくいんですが、やっぱり、法律で動かなければならない市政ですよ。で、財政法上どうなのかという。私は、この、今ですね、2つ申しあげましたけれども。あんまりよくわかりませんが。この2つには、さっき言ったですね。経費の性質上、年度内にその支出を終わらない見込みのあるもの、予算成立後の事由に基づいて年度内にその支出を終わらない見込みのある。このどっちに該当すつとかですね。

ぜひ、お答えをいただきたいと思う。でないとおっしゃいますように、地財法の2条では、国の施策に反して行なうということですが、それはそれとして、財政法があるんですよ。

財政法でどう、始良市として、この補正予算をどう受けとめて、繰越しにしていくのか。事業の内容はよくわかります。私も、一つだけ現場を見てみました。菅原線を行って見ましたら、私、よくあそこは通るんですが、早くせんにゃいかんですよ。そのこともよくわかりました。事業の内容については申しあげませんが、始良市として、この財政法とどう対処するのか、お答えください。

それから、大事なことなんですけども、財政のほうに対して、私は、前の本会議でも申しあげましたけ

れども、財政比率をやっぱりぴしゃっとすべきだということを申し上げました。

この緊急経済対策は、本来、当初予算ですればよかったですね。25年度の予算で、13兆円という予算を国は組みました。この6割は国債なんですよ。で、始良市も6割は地方債なんです。交付税措置をするということです。

このことで、今後、どうこの公共事業が展開していくのかというのは、私も、わかりません。この新しい内閣で、やっぱり、景気を再興していきたいという願いがこもっていると思います。それは、否定はしません。ですが、財政を運営する中でもやっぱり大きな問題があると思っています。

60年代に、公共事業をたくさん、私もそういうことでさせていただきました。そのときに、何が残ったかという、借入れをたくさんして残ったんですね。そのことで、国の財政も地方の財政も公共事業を縮小していったんですね。このてつを踏むんじゃないかと思っています。

そこら辺の、この財政運営上の問題をどのようにお考えですかね。

それから、あと一つ、繰越しのあり方ですが、さきの一般質問の中で、災害復旧事業で不調がたくさんあったと。15件でしたかね。ちょっと数字は正確でないですが。繰越しのあり方について、始良市としてはどう今後対処していくのか、ぜひ、議論をいただきたいなと思います。

で、申し上げると、昭和60年代以降の建設事業はたくさん、アメリカからも市場を開放せよと言って、600兆円でしたかね、たくさん事業をアメリカからも請求されたことがあります。その中で、事業をたくさん展開してきたと。そして、今申し上げるですね、この繰越しの問題ですが、不調がたくさんあったというのは、そのころから建設事業者は技術者を減らし、作業員を減らしてきています。私が知ってるある会社は半分ぐらいになっている。その中で、事業を急に大きくしても、人をふやせない、機械が買えない、そういう状況です。

先日、始良市内の建設の社長さんでしたけど、マスコミのインタビューに答えておられました。今、急に仕事が来たって、人はふやせない、機械は買えない、作業員をふやす。できるかと悩んでおられました。

この先、どう展開していくのか。どんどんふえれば、人も雇いたい、作業員も雇いたいです。そのように言っておられました。そういう中で、災害復旧の事業は、不調が多かったということでしたが、仕事が完了しなければ、業者は無理やりとって赤字が出るより、とらんほうがよかわけですから。そこは、そういう建設業界の内情もお含みをいただいて、繰越しをどうあるべきかと、そういった議論をやっぱしなければならぬと。

本来、地方の建設業者に、いつも言っていますが、地方の業者がやっぱり元気が出るように、そういうことをいつも議会、議員などの方々がたくさん言ってらっしゃいますけれども、繰越しのあり方について議論をすべきだと。そこら辺についてどのようにお考えですかね。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

ご案内のとおり、昨年暮れに国政の選挙がございまして、自民党政権が復活したといえますか、また、発足いたしまして、それまでの間のいろいろの国内の経済情勢が大変逼迫しておると、株価も低迷をしておるといようなことであったと思いますが、新政権が発足して、その後、株価も上昇をし、そういういろいろな回復基調が見えるわけであります。

そういう中で、国においても、そういう、日本全国、経済が冷え込んでおることから、ここはひとつ、てこ入れをするという、経済のてこ入れをするということの意味から、国策として、そう

いう、今度判断をされたんだというふうに思っているところでございます。

今回の補正につきましては一定のルールがございまして、新規的などという事業には振るのではなくて、従来からそれぞれの行政で予定をしておいた、そういう事業について前倒しをして、そして、その予算化をします。その補助裏についても、国でしっかり手当てくださるということでもありますから、私としては大変ありがたい予算であろうというふうに思っております。

このことをしっかり事業に乗せまして、そして、切れ目のない、まあ、年度初めというのは各事業においてどうしても切れ目が出やすいことがあります、そういうことがない形で事業が推進できるということは大変ありがたいことだというふうに思っているところでございます。

また、繰越明許のあり方、この事業のあり方ということにつきましては、それぞれの事業については、しっかり、その本来の事業目的に合わせてしっかり執行をするということが施行すべきではありますが、いろいろの災害等におきましては、その災害認定を受けて予算化をする。それらのいろいろな手だての中で予算化をお願いする、この期日がどうしても年度末に近づいてきますと、なかなか標準工期がとれないとか、それから、年度末において、各事業所の事業がもう進んでおりますので、そういう中で、新たな人員確保、いろいろな難しい点がございまして、そういう意味で、本来の事業に資するべき予算執行のあり方ということについて精査をいたしまして、奏功がなかなか図られないとすれば繰越明許やむなしという形でしていくんだらうというふうに思っております。

今後につきましても、従来の事業の遂行のあり方ということについては、その原則に従ってやっていくということですが、今回の繰越しにつきましては、国におけるそういう政治的判断による部分が多いですので、特別であろうと思いますが、このルールに基づきまして、しっかりと手順を踏んでやっていくということにありますので、財政法上どうかということについては、私は、問題はないのではないかというふうに考えているところでございます。

○19番（神村次郎君） 市長は、そういうお答えをされましたけれども、財政法上どうなのかというのはお答えにならないですね。ルールに基づくと。財政法上のルールはあるわけですから、これ、明確に答えてもらわんと困りますよね。

それから、補正予算を3月の議会の最終日に上げて繰越しをしますと、このようなことはできるのか。これもお答えはないと思いますが。

監査の関係ですね、お聞きになられていないということですので、ぜひ、お聞きになってください。

今後、この緊急経済対策はどのように展開していくのか、国の施策としてどうなるのか、お聞きをします。

それから、財政運営ですが、国も6割ぐらいの国債を使う。それから、市でも6割ぐらいの地方債を使う。このような財政運営で、今後、この緊急経済対策を運営されていくのか。このような財政運営がいいのか。

以上お聞きをします。

○総務部長（屋所克郎君） 緊急経済対策は今後どのように図られるかどうかということですが、ここにありますように、復興防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、それから、地域活性化のための施策というふうに動いていくであろうというふうに思われますので。

国の動向ですから、どういうふうになるかということは、想像でしかありませんが、そのようなふ

うに動いていくのではなかろうかというふうには考えておるところでございます。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 財政上の問題ということでございますけれども、今回、国のこの制度に基づきまして、繰越しを前提に、国の1次補正ということになっております。

すなわち、25年度の当初予算では、スタートももちろんずれてまいりますし、国も繰越しをするという前提で動いております。したがって、本市も、今回、繰越明許を出して、25年度の15か月予算という流れの中で実施していくということで、経済的な部分も寄与できるものと考えております。

それから、あと、さっきの答弁の中で、私自身は、経験はございませんでしたけれども、20年、それから、21年旧町時代に、自民党政権ですけども、このような形で、経済危機対策というようなものがとられたということはありません。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） 今、同僚議員の質疑で、財政法上とか、この追加補正予算は100%国のほうで充当されるということがわかりました。

私は、今、マクロ的な高尚な神村次郎議員の質疑だったのですが、私はもう、ミクロ、各論を持って質疑をいたします。

まず、この議案第45号の4ページですね。4ページの利率が年4.0%以内となっておりますが、実際は、この、今はもう利率は下がっておりますが、何%なのか。それから、この補正後のところで、農業農村総合整備事業3,410万円、中山間地域総合整備事業1,210万円、県営用排水施設整備事業420万円、社会資本整備総合交付金事業（街路）6,900万円、公営住宅建設事業1億3,990万円、小学校施設整備事業9,930万円、公民館施設整備事業2,860万円となっておりますが、これの補正後がこういう数字になっておりますが、地方債の補正ということで、この7つについての説明を求めます。補正増ということで、全部となっております。

それから、今度は16ページですね。街路事業の説明で、社会資本整備総合交付金事業補正増の2,000万円となっておりますが、これは、先だっけの説明で、先ほどの質疑応答の中でも菅原線。私もここを歩いてみました。前倒しで発注と。

そこで、お尋ねしたいのは、この延長、幅員は幾らになっておりますか。そして、これで完了するのか。地権者等といろいろ問題があったかと思うんですが、なかったのか、その辺のところをお聞かせください。

それと、一番最後の20ページですね。20ページの区分のところ、1、2、3。3その他というところで、補正ですから（1）の減収補てん債6,142万6,000円、（3）減税補てん債6億8,910万8,000円、（4）臨時税収補てん債1億2,174万1,000円、最後、（6）で地域再生事業債、これが、今度、市長の先ほど提案をされましたのに大きくつながってるんじゃないかと思いますが、9,214万8,000円、この、今、私が言った（1）（3）（4）（6）について、説明をしてください。

もう、1回目ですとやりますので、そうすれば、皆さんも準備があると思いますので。

それから、平成24年度耕地化県営事業補正予算実施箇所ということで、今、提案理由の説明にもありましたが、上名地区水路溝、住吉地区水路溝、農業整備農業用排水施設整備、それから、加治木

地区農業用排水施設整備となっておりますが、これは、まあ補正予算ですから、もう始まっているかとは思いますが、継続。これは、県の事業ですよ。それに負担金を出すということで、いつ始まっていつ終わるのか、また、工事の内容を明らかにしてください。

それから、これは農林水産部の林務水産課の関係ですね。

ここに、既設が2,460mで、93.45haとなっております。ここに書いてありますから。

これは、幅員が幾らか。また、樹種ですね。樹齢はどうなっているのか。これは、市がかかわっているわけですから、売るとすれば幾らの価値があるのか、そして、いつ発注するのか。

以上、説明を求めます。

それから、今度は都市計画課関係。

ここに、事業費が2,000万円ということで、出ておりますが、この一枚紙の詳しい施工の方法等が書いてありますが、私は、技術者でありませんので、この一番左の錦原線、真ん中の宮島線、一番右の帖佐駅というのが、この一枚紙の図面があります。これ都市計画課が示された資料です。その錦原線、宮島線、帖佐駅を、私は、ずうっと頭ひねってみてもよくわかりませんので、詳細に説明をしてください。

それから、これは建築住宅課の資料ですが、実施設計委託料905万3,000円、地質調査委託料485万1,000円。これは、市内の業者でできるのか。これは、もう継続になっているのか。いつ、発注をするのか、もう、発注してあるのか。

しかし、本日のこの議会で議決にならないことには、その辺の発注とか、そういうのが問題になるんですか、その辺のところを説明してください。

それから、始良公民館ですね。始良公民館の3枚つづりの資料をいただきましたが、3枚目にですね、3枚目のところに、株式会社作山建築設計事務所、大島郡徳之島町7184となっておりますが、もう、これは継続事業ですかね。その辺のところを説明してください。

ここに、これは発注するのですか。これ、ちょっと、これを資料の出し方が。

まだ、今から、きょう議決して、この予算を議決して、それから発注するんじゃないんですかね。もう既に継続になっているから、こういうようなことで、この作山建築設計事務所、大島郡徳之島町となっております。この辺のところは、私はよくわかりませんので説明してください。

以上です。

○議長（玉利道満君） かなり、質問の量が多いので順次お答えください。

○建設部長（蔵町芳郎君） 一応、土木建設部関係からお答えいたします。

4ページの町債の件でございますが、限度額が現在までの分で、補正額が今回の額ということで、事業ごとでは上の社会資本総合整備交付金事業街路ですが、今回、先ほど議員が今言われましたが、2,000万円計上しております。その中で、地方債分が910万円ということで、加えて6,900万円というような数字になっております。

それと、公営住宅建設事業費、これが1億3,260万円でありましたが、今回、1,390万4,000円のうち、そのうち、地方債分が730万円ということで、合計が1億3,990万円というような補正後の額になっております。

それと、菅原線の事業でございますが、2,000万円、今回前倒しでお願いする分ですが、今、議員

がちよつと説明された図面の中にも書いてございますが、本年度は、今回の予算で、延長的には110m、幅員が12mでございますが、その当初にも組んでおりますこの110mのうち、この110m内で繰越しの分については、工種的に路盤の置きかえ、それと、下層路盤、それと路側溝、排水溝の工事を計画いたしております。

これは完了するののかということでございますが、繰越し、新年度の予算を含めて、平成25年度内には完了する予定でございます。

それと、ここの図面の説明ということでございますが、先ほど申されたとおり、左が錦原線、真ん中の縦にある分が宮島線、それと、一番右側が下手山田帖佐線駅前の通りでございます、平成22年度から工事をしてまいっております。工区ごとには、そこに図面にお示ししてあるとおりで、工事をしてまいっておりますので、年度と工区が書いてございますが、宮島線と下手山田帖佐線、右側のこの区間につきましては、議員もご承知のとおり完成しております。

それと、今、そこに図面をお持ちだと思うんですが、3月補正の追加補正、24の3工区110mと書いておりますが、ここが、今、工事を今回お願いする分で、それ以外は完成しております。

まあ、用地につきましては、なかなか支障物件の移転等で、いろいろ地権者の方々と協議をしながら進めてきておりますが、まあ何とか25年度には終了する予定でございます。

それと、住宅建設課の、住宅のほうの、この新富住宅の委託の関係ですが、1,390万4,000円、これは住宅の設計でございますので、市内業者、市外業者で入札を考えております。執行につきましては、4月以降の入札になる予定でございます。

同じく、地質調査についても同様でございます。

終わります。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） お答えいたします。

4ページの、年4.0%以内のところにつきまして、回答いたします。

この実績は、現在のところ1%前後、見積もりを徴する関係で、金額、期間等で短いものにつきましては、1%を切るものもございます。ただ、年数が長くて、金額も大きいものにつきましては、1%台があります。そういう意味で、4%というのはいかがなものかということでの判断だったろうかと思いますが、実績は、そのような形でございます。

以上です。

○農林水産部長（安藤政司君） 耕地関係、林務関係の事業について、ご説明申し上げます。

まず、耕地関係でございますが、農村振興総合整備事業の件でございますが、これにつきましては、加治木地区におきましては、工期につきまして、平成19年から27年というのが当初の計画でございます。

中身につきましては、生産基盤の整備、それと環境基盤ということで、ほ場の整備、それと集落道、農道の舗装工事ということになります。

今回の、補正の中身でございますが、用水路が4線、それと頭首工、水をくみず、取り入れます、この頭首工が3か所ということで計画されております。

次に、県営の用排水施設整備事業でございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、県の事業で、上名地区、住吉地区、2地区の用水路の工事をすることでございます。いずれも、

現在あるやつが古くなって、漏水等があるということで、改修されるものであります。

上名地区におきましては、事業採択が22年度でありまして、工期につきましては、23年から27年を予定しております。

今回の補正にかかる分につきましては、この上名地区の大きな事業としましては、ずい道、山の中を用水路が走っておりますが、その新しくトンネルを掘り直すというのがメインの事業になっておりますが、今回、補正で予算化されましたものにつきましては、そのずい道に入る川から、そちらのほうに用水が引いてくるんですが、そのこの部分の水路の工事をするということで計画されております。

それと、住吉地区におきましては、23年度の事業採択で、24年から28年にかけて用水路の改修工事を行うということでございます。

この事業等につきましては、新年度になりますと、もう田植えも始まりますので、水稻の刈り上げ後の工事になります。

次に、林務関係でございますが、さきの全協の中でもご説明申し上げましたけれども、平成21年度から、林道堂園線の開設工事を行っております。幅員は、4mでございます。本線延長、2,200mということでございます。

今回の補正によりまして、170mを工事すると。そして、25年度に244mの工事を実施する計画であります。これによりまして、平成21年度から始まりました、林道堂園線につきましては、全て終了するという計画でございます。

それと、周辺の間伐材等の売り払い収入、それと樹齢ということにつきましては、ここに資料を持ってきておりませんので、わかりません。

以上です。

○教育部長（湯川忠治君） この資料の設計図のことでございますが、始良公民館につきましては、この耐震補強の調査ということで、当初の段階で、耐震調査の委託料を計上いたしまして、9月にその結果は出ているわけでございますが、その結果が正式に出る段階の前で、耐震の補強が必要であるという調査結果が、ある程度出ておりましたので、9月の補正で耐震の設計委託料を計上いたしました。

今回、補正第17号で、その設計委託料の執行残を計上いたしておりますけれども、この設計の委託でできたものが、この資料でございます。今回、お願いしておりますのは、この工事請負費だけの計上ということでございます。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 答弁漏れがありますけど、20ページの説明で。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 20ページの、起債の残高の関係で、3、その他のところでご質問がございました。ここにつきましては、今回補正には影響はない部分なんですけど、ご質問がありましたので、わかる範囲でご説明申し上げたいと思います。

まず、3の、その他の（1）、減収補てん債ですが、これは地方税の収入額が、標準税収額というのがあるんですが、それを下回った場合に、それを補うような形で、起債を認めていただいて、発行する地方債でございます。

それから、3番目の減税補てん債がございまして、これにつきましても、税収に減があったときに、

財源確保のために発行されると、発行することを認められている地方債のものでございます。ここ数年は、実施しておりません。

それから、4番、臨時税収補てん債でございます。これにつきましては、地方消費税の収入が、平成9年ですか、税率改正とかあったときがあったと思っております。そのときに、どうしても税収というのがずれますので、それを平準化するために対処して、全国的に発行されたものだったと思っております。

それから、最後に6番ですが、地域再生事業債というのがございます。これにつきましては、議員の質疑でもありましたように、地域の再生を目的に、地方が積極的に独自の事業をするのに、資金調達のために、総務省として新設されて起債ができるということになっております。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） まあ私の質疑に対して、教育部長、今、るる、詳しく説明していただきましたが、私の質疑は、この株式会社作山建築設計事務所、大島郡徳之島町というふうになっているが、ということの説明してくださいという質疑だったと思うんですが、これは継続事業だからこういうふうになっている、しかしこの補正予算は、本日議決になってからする、継続だからとか、そこ辺の説明をしてください。

それから、農林水産部長、資料持っておりませんからわかりませんという答弁だったのですが、議長にお願いします。後もって資料を提出していただけますか。

それから、2回目の質疑ですから、この建築住宅課の建設部長が答弁されましたが、私は、この実施設計委託料、今回の補正で905万3,000円、地質調査委託料485万1,000円は、市内の業者でできるのか、ということで、今、答弁は、市内、市外を予定しておりますという答弁だったですよ。市内、市外ということになれば、市内のこの、何ですか、コンサルの方々は、私たちにできるんだという声が聞こえてきます。私にもそういう申し出がありました。だから、市内、市外というのは、市外を除けばいいんじゃないですか、できるんだったら。

2回目は以上です。

○教育部長（湯川忠治君） お答えいたします。

この、作山建築設計事務所につきましては、住所はこの大島郡になっておりますが、加治木のほうに事業所がございます。

で、継続事業ということでおっしゃいましたけれども、先ほど申し上げましたように、公民館の耐震設計の委託を9月の補正で出しまして、3月中にその設計を終えるという契約をいたしましたので、それに基づいて、今回図面ができたわけでございますが、あくまでもこの耐震の設計だけの委託ということで、3月いっぱいまでの事業ということでございます。

○農林水産部長（安藤政司君） 林道堂園線周辺の、売り払いの実績、それと樹齢につきましては、調べまして資料提出いたします。

○工事監査部長（池田満穂君） お答えいたします。

地質調査及び設計を、市内業者でできないかということでございますが、地質調査につきましては、

市内業者として格付されてるところが1社でございますので、そこを含めて、あとは準市内業者、まあ、準市内で不足すれば、まあ、近隣の業者という形になろうかと思えます。

その辺を踏まえて、指名委員会の中で協議をして、業者を決定するということになるかと思えます。

また、住宅のほうの設計につきましても、市内の業者さんは、市内に本社のあるところは、ほとんどが一人ということで、規模的に可能なかどうか、その辺を検討して、市内業者、それと、まあ、準市内業者、そこらを検討して、指名委員会のほうで検討して決めるという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） まあ、わかってきましたが、この作山建築設計事務所、今、教育長の答弁で、加治木にあると。事務所がですね、営業所ですか、それで、これはまあ、準じているから始良市に営業所、事務所があるわけですから、これはもうそれでいいということで、私も納得します。

それと今、工事監査部長が説明をされましたが、一人、そのコンサルの会社でですね、始良市内で、いるということですが、前、建設水道常任委員会に私も所属しておりましたが、これは、1社での始良市内で、二人、ひとり親方の場合でも、1社、2社、3社ということで、連帯してやればできないことはないという、当時の工事監査部長の答弁説明だったと思うんですが、今後、今後ですよ、そういう方向はできないのか、そこを聞いて私の質疑を終わります。

答弁ください。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

今、議員が言われるのは、ジョイントベンチャーのこと、JVのことだと思うんですが、JVについては、こちらが委託する業務の内容が多種にわたる場合に、各委託業者が持つて専門分野を総集して、一緒になって入札をするちゅう形ですので、今回の入札に関しましては、JVにあたってするような案件でもございませぬが、中には、市内の業者さんが、建築の業者さん同士でJVを組んで、指名を出されて、とるという場合もございませぬ。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 工事監査部長の見解はどうですか。

○工事監査部長（池田満穂君） JVにつきましては、建設工事のほうは要綱ができておるんですが、委託については、そういう取り決めはないわけですが、今建設部長が申しましたように、それぞれ、まあ、意匠とか、例えば建築で言えば、構造とか意匠とかいろんな分野があるんですけども、その辺が市内の業者で対応ができるということであれば、その検討の余地はあろうかと思えますけれども、その辺をまた、まだ私も実際この委託の規模がどれぐらいというのもまだ聞いていませんので、その辺を踏まえて、今後また指名委員会の中でも協議をしていきたいというふうには思えます。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○29番（森川和美君） 私は、今回のこの補正予算に、もう即決でございますので、まず市長のお考えをお伺いいたしますが、答弁にもありましたように、自民党が政権を取り戻して、雇用対策、防災減災対策ということで、大型補正を組んで、と同時に、びっくりするぐらいの、いわゆる国債を発行して、やっとなるわけですが、それに伴って、全国の首長は、もう我も先という形で、予算獲得に努めておるわけですが、やはりこの緊急経済対策とか、あるいは防災対策成長による富の創出、暮らしの安全、地域活性化、こういう言葉に踊らされて、やるわけですけれども、そこでお尋ねをまず1点するんですけども、先ほどから、財源的有利とか、あるいは経済景気、経済対策というふうに答弁があるんですけど、この優先順位、あるいは費用対効果、財源的有利、経済景気対策、この4つの、一番のこれだというお考えをお示ししていただきたいと思います。

それと、今回の、1億約3,000万円ぐらいの追加で、どれぐらいの使途、あるいは資財、経済的な効果があるのかどうか、お知らせください。

○市長（笹山義弘君） まず、考え方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、昨年末に国政選挙が行われまして、政権交代という事象が見られたわけでございますが、この政権政党の責任のもとに25年度予算を組むべきというふうにも思いますが、そういう中で、この市のレベルにおきましても、夏時期からいろいろと、25年度予算については積み上げを開始しておりますが、そういう事象の中で、25年度予算が、当初が大変おくれるということが危惧されておったわけでございます。

そういう中で、一国家国民の生命と財産を守るという見地から、そういう安全を確保する予算がおくれるということは、大変国民生活にも影響を及ぼすということであろうと思いますので、そういうことから、それにかかわるといいますか、そういう意味から、前倒し予算的に補正を組まれたものと私は感じているところでございます。

また、各事業を遂行するにつきましては、議員ご指摘のように、費用対効果を含めて、いろいろと財源確保ということについては、常に腐心しておるわけでございますが、有利な財源ということは、イコール後年度負担を軽減するという意味合いもございますので、全体の予算バランスを見ながら、そしてその中で、いろいろ事業する中で、緊急性ということは、唐突に起こる事象でございますが、それにも備える必要もありますので、そういうことから全体を見ながら執行するというところでございます。

そういうことから、どれが一番だというようなことはなかなか言いづらい、難しい問題であろうと思いますが、予算の組み立て方、また執行のあり方ということについては、先ほど申し上げたようなことを、細心の注意を払いながら執行していきたいと思っております。

○29番（森川和美君） 市長の答弁は、よく理解ができるんですけども、じゃあ、中身にお尋ねをしますが、まず、この農林水産費関係の治山林道費3,000万円の追加ですね、先ほど同僚議員のお尋ねに、売り払い収入等はつかんでおらないと、こういった答弁では、私は納得できないんです。

そして、経済対策、あるいは費用対効果の問題について、深く追求するならば、実際のこの林道の関係は、どこもきれいに整備されておりますけども、私もしょっちゅう通ったりするんですけど、車はほとんど通らないんですよ。

それと、この間伐とか、あるいはいろいろ育成林の整備とかありますが、ここらをどのようにつかんで、このしかも3,000万、そしてこの3,000万の追加で、今までに費やした総額事業費は幾らなんで

すかね。

それから、道路の維持費の関係。市道西別府線ほか、21路線、路面性状調査委託料200万、これは市道仮屋馬場通線ほか44路線となっておりますが、これはどのような内容、ランクに分けて調査をされるんですかね。

それと、私がよく尋ねるんですが、公共施設、住宅等々ですね、これが約600、700あると思うんですが、ここのこの調査、耐震とか、調査をするのが私は優先順位だと思ってるんですが、まず、この公共施設、幾らぐらいあって、どれぐらいの調査を、耐震、及び防災減災という観点からされているんでしょうか。

本市は、先駆けて教育施設はもう100%耐震審査等は完了してると思ってるんですが、ほかの分野はほとんどあまり耳にしないんですけども、ここらあたりはどうなんですか。

そして、この路線を調査することによって、まあ、旧町をあまり言いたくありませんが、道路の整備率、現在は幾らなんですか、パーセントで。

○農林水産部長（安藤政司君） 林道堂園線関係について申し上げます。

道路整備、林道の整備につきましては、山林所有者の方が、除間伐等、山の手入れ進められます際に、ほとんど委託されるかと思うんですが、工事車両等が入っていかないと、なかなか車両等の機械が入らないので、除間伐も進まない。そのような中で、森林の整備を進めるという意味からもしまして、林道の整備は必要不可欠であると考えております。

今回、平成21年度から事業実施しております林道堂園線につきましては、総体の事業費の合計額で、3億2,100万ほどの、25年度まで含めましてです、3億2,100万ほどの総体事業費の中で事業が実施されます。全額補助的林道事業整備でございますので、有効に活用して、今後森林の整備が進むように努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 土木課関係の道路維持費の補正についてご説明いたします。

まず、この道路性状調査というのは、道路の舗装のひび割れ、それからわだち、それから凹凸などの調査を行いまして、これのひび割れ率が40%というふうな数値的な表のまとめ方をいたしまして、この補修の賦存量の調査をするものであります。

街灯の、道路照明の点検委託は、それぞれの道路照明の点検ハンマー等でダウンの調査と、それから目視の点検を行いました。ランクづけといたしましては、路面性状調査が1級、2級の幹線道路を主体に行います。その他、町道の中でも、重富停車場線とか、奥之宇都線などの、幹線道路的、交通量の多いところを重点的に調査をしていく予定でございます。

市道の整備率でございますが、整備率の資料をこちらのほうに持ってきておりませんので、後ほど資料のほうを提出させていただきます。

よろしく願いいたします。

○建設部長（蔵町芳郎君） 住宅関係の耐震調査のことにつきましては、担当課長がお答えいたします。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 建築住宅課の梶木です。

お答えいたします。

市営住宅の耐震についての調査でございますが、昭和56年5月31日以前に建てられた市営住宅について、調査するようになっております。

その後については、新耐震基準でできておりますので、耐震調査はしておりませんが、それ以前の建物について、耐震化の、新しい耐震的に弱いといえますか、必要がある建物については、さきにお配りしました長寿命化計画でありますけど、順次、建てかえや、それから用途廃止等に対応していく予定でございます。

あと、市有の建築物については、記憶の中で、この蒲生町と、それから始良市の本館、蒲生町の本館、旧蒲生町ですね、の本館が耐震調査をまだしておりません。機構改革でどのような整備をすとかいうのがはっきり決まってからの調査になるんじゃないかなと思っております。

あと、重富の勤労者体育館がまだ済んでいなかったようであります。

以上であります。

○総務部長（屋所克郎君） 市有施設の耐震化についてお答えいたします。

現時点でわかっている中では、423棟のうち、耐震化率は65%、275棟が耐震化に適しているということでございます。

○29番（森川和美君） いいですよ。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○23番（里山和子君） 18ページの、細かいことを聞きますが、教育関係費なんですけれども、始良小学校1号棟の外壁改修を行う工事請負費とあるんですけれども、これは調査をされているんでしょうか。

それと、あと何件ぐらいこういう外壁改修を行う工事が予定されているのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、繰越明許のことなんですけれども、補正予算の総額が1億2,969万3,000円になってるんですけれども、繰越明許のほうが1億6,898万9,000円で、予算より多くなってるんですよ。それで、農業費の1,674万4,000円は繰越しになっていないみたいなんですけれども、これは繰越しをされないとすると、あと1週間もないんですけれども、どのように仕事をされるのかということと、それから、土木費の住宅費が、ちょっと予算にないのが出てるんですけど、繰越しのほうにですね。新富住宅は1,390万4,000円だと思うんですけど、残りの差額5,604万円が何なのかということですね。そのことについてお答えいただきたいと思います。

○建設部長（蔵町芳郎君） 最初の繰越額の補正、繰越額と予算額が金額は違うのと、今の新富の関係がございますので、同時に答えさせていただきます。

3ページの、繰越費補正、うちの住宅費の中ですが、6,994万4,000円、このうち、先ほど言われたように新富の分が1,390万4,000円ございます。そのほかに、大迫団地5号棟の分が5,604万円ございます。この予算につきましては、18号予算でございまして、24年度予算で予算計上しているもので

ございます。

以上です。

○農林水産部長（安藤政司君） 農地費関係の補正につきましては、24年度分で県のほうに負担金として支払いをしますので、繰越しということにはなりません。

以上です。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 教育部のことについてお答えいたします。

まず、建物につきましては、職員のほうで、一応ずっと検査に回しまして、その中で改修が必要ということを判断して、今回上げております。

これ、始良小以外で、どこが必要かということですが、帖佐中、重富中、蒲生中、あと小学校では、錦江小学校、重富小学校の改修が必要というふうにつかんでおります。

以上です。

○23番（里山和子君） 大迫団地の5号棟というのが、24年度予算だったということですが、どうして前回ではなくて今回出てきたんでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） これにつきましては、国のこの大型の補正の議決が得られるのが、3月、確定するのが、ということでありました。

それが、予算的には、大迫団地は、当初12戸を予定しておりましたが、国の予算、社会資本の配分が少なく、8棟実施いたしました。残り4棟につきましては、12月末時点ぐらいから、県のほうからいろいろ、補正で予算があるんじゃないかということで、まあそういう情報もございましたので、24年度は落とさずに、温存しとったわけで、今回、国の補正が確定したということで、計上したものでございます。

○23番（里山和子君） わかりました。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（玉利道満君） これから、討論を行います。討論はありませんか。

○23番（里山和子君） 議案第45号 平成24年度始良市一般会計補正予算第（18号）について、反対討論をいたします。

安倍首相が、国の緊急対策として、15か月予算とも言われておりますが、13兆円の補正予算を組みました。

6割は国債で、約7.8兆円。この予算を含めて、国と地方の借金は、930兆円、対GDP比で196%となりました。この財源は、これから消費税の10%への増税で乗り切ろうというわけでございます。人からコンクリート予算への復活です。今後、生活保護をはじめとした社会保障費への攻撃も始まってくるようになっております。

始良市でも、さきの補正予算で2億8,818万9,000円の繰越明許が出ております上に、さらに今回、また1億6,898万9,000円の繰越明許です。合計で、4億5,717万8,000円となります。市債、借金も7,720万円の増となっております。

この繰越明許の事業の中身については、やらなければならない仕事だと思っておりますけれども、財政法上、予算は、単年度主義を基本としております。この財政法にも抵触する可能性のある予算の組み方に、大きな問題がありということで、反対討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論ありませんか。

賛成のほうですか。

○5番（田口幸一君） 賛成の立場で討論をいたします。

先ほど、市長が提案要旨で述べられました、今回の補正においては、これらに伴う交付金等を有効に活用するとともに、市として早急な事業の実施に取り組むことで、市民の安全、安心の確保と、地域経済の活性化を目指すもの、そして、先ほど同僚議員の質疑でわかったことですが、7,720万円の起債に対しては、100%充当されるということで、これは非常にいいことだと思いますので、始良市の市益のためになると考えます。

よって、賛成討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで、議案第45号の討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから、議案第45号を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第2、発議第1号 始良市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

○議長（玉利道満君） お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第37条

第3項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第1号は、趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

○議会運営委員長（法元隆男君） 登 壇

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

○23番（里山和子君） 発議第1号 始良市議会委員会条例の一部を改正する条例について反対討論いたします。

さきの条例改正のときに、機構改革のところで、会計管理部を会計課にすることと、工事監査部を工事監査課にすることに、反対討論をいたしておりますので、これを認めるわけにいかないということで、反対といたします。

○議長（玉利道満君） ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、明日26日午前10時から開きます。

(午前11時30分散会)